

令和7年度 第3回 栃木支部評議会議事概要報告（速報）

開催日時	令和8年1月15日（木） 14:00～16:00
開催場所	栃木県総合文化センター 第3会議室
出席議員	東評議員、荒牧評議員、岡崎評議員、小田林評議員、小坂評議員、白土評議員、長評議員、中野評議員、山本評議員（五十音順）
議 題	<p>議題1. 令和8年度保険料率について</p> <p>議題2. 令和8年度栃木支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について</p> <p>議題3. その他</p>
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>各議題につき、事務局より資料に基づき説明。その後、支部長より保険料率に係る特例的な取扱いについて説明。</p> <p>以下、支部長による説明</p> <p>事務局からの資料に基づく説明では栃木支部の令和8年度保険料率は9.83%になると申し上げたが、以下の事由により今年度の保険料率に据え置き、9.82%とすることとしたい。</p> <p>現在、政府全体の方針として、①中小企業・小規模事業所を取り巻く環境が大変厳しい状況であることを踏まえた対応が進められていること。②先日、閣議決定された「令和8年度予算編成の基本方針」では「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すことが重要であり、全世代型社会保障の構築を通じ、各種の制度改革を行うことで、持続可能な社会保障システムの確立を図る」とされていることがあり、また、③令和8年度から新たに子ども・子育て支援金の納付が開始される。これらの状況を踏まえ、今般、厚生労働省から協会本部に対して平均保険料率0.1%の引き下げにもかかわらず、令和8年度都道府県単位保険料率が上昇する、栃木支部を含めた7支部に関しては、特例的に令和7年度保険料率と同率に据え置く方向で対応するよう極めて強い要請を受けた。その際、本来の令和8年度保険料率との差分（0.01%）については、次年度以降、複数年度で調整して平準化を図る措置が検討されている。以上の経緯を踏まえて、ご意見をいただきたい。</p> <p>議題1. 令和8年度保険料率について</p> <p>（学識経験者代表A）</p> <p>厚生労働省からの要請について、本来の令和8年度保険料率との差分（0.01%）を次年度以降、複数年度で調整すると説明されたが、この「調整」とは支部の努力による対応を求める趣旨か。また、保険料率が低い方が被保険者にとってはありがたいが、財政的に問題はないのか、次年度以降も同様なことが起きるのかという不安感が残る。</p>

(事務局)

調整については、特例的な取り扱いのため具体的には決まっていないが、健康保険法施行規則に新たな規定を設ける方向で検討している。

国の政策決定のため対応には限界があるが、引き続き国庫補助率を現行の 16.4%から 20%に引き上げるよう、国に働きかけを継続していくものと思われる。

一方で、今回の保険料率の引き下げを契機に国庫補助率等が引き下げられることが懸念される。現行の補助率 16.4%は、中小企業の加入者・事業所が多く、協会けんぽの財政状況が脆弱であることを踏まえた措置であり、仮に引き下げられた場合、財政状況は大きく悪化する。これらの点については、関係者間で十分に周知したうえで、国に対して意見を申し上げていく必要があると感じている。

(事業主代表 A)

平均保険料率引き下げと、7 支部への特例的な取り扱いという厚生労働省からの要請の背景は何か。また、準備金の在り方については、合理的・効率的に運営できる保険制度のためには、今後も検討を続けていかなければならないと思う。

(事務局)

平均保険料率については、協会が財政的に安定した運営を実現している中、総合健保の料率を参考として引き下げを検討するよう厚生労働省の要請があり、運営委員会の議論を経て決定したもの。7 支部については、平均保険料率が引き下げられたものの、都道府県単位保険料率が上昇してしまうため、令和 8 年度については国の方針として、令和 7 年度と同率に据え置きを求められたという背景がある。

準備金については、医療費の伸びが収入の伸びを上回る赤字構造が今後も続く見込まれており、31 パターンのシミュレーションにおいても多くの場合において準備金を取り崩す結果が示された。今後の準備金の動向について懸念もあるが、ご意見の通り、準備金の在り方について今後も検討していきたい。

(被保険者代表 A)

準備金の長期運用への取り組みとは具体的にどのようなことを行っているのか。

(事務局)

準備金の長期運用にあたっては、資金の特性を十分に踏まえ、将来にわたって確実に健康保険給付等の事業が実施できるよう、安全かつ効率的な運用を基本として実施することとし、今年度

下期より当面は概ね 1,000 億円を対象に信託業務を営む金融機関への金銭信託を行う。

(被保険者代表 B)

物価高や子ども・子育て支援金の徴収が開始される中で、平均保険料率の引き下げは加入者・事業所の満足感や信頼感の向上につながると考える。

また、今後の平均保険料率の検討にあたっては、将来を見据えて引き上げることについても注視していくことになるかと思うが、その目安や基準があるとよい。平均保険料率が 10%を超えないように維持していくことと、国庫補助率についても引き下げとならないような取組が必要と思う。

(事務局)

ご意見のとおり。今回については平均保険料率が引き下げとなったが、中長期で平均保険料率が 10%を超えないようにしていくべきと考える。

(議長)

栃木支部評議会として、栃木支部の令和 8 年度保険料率を 9.82%とすることについて、承認することとしてよろしいか。また、平均保険料率が 10%を超えないよう、中長期で安定した運営を図っていただきたい。

(評議員一同)

了承

議題 2. 令和 8 年度栃木支部事業計画 (案) 及び保険者機能強化予算 (案) について

(事業主代表 B)

電子申請が開始されるのは、非常に便利。電子化により様々な手続きが省略できて大変助かる。学齢期からの健康教育について、宇都宮市では小中学生の保護者に向けたアプリがあり、アプリを通して保護者へダイレクトに情報提供ができる。費用がかからないことや情報冊子を紛失する心配もなくなるため、本事業についても電子化されてはいいかがか。

(事務局)

学齢期からの健康教育は以前の評議会でも挙げられた意見をもとに事業展開したもので、全国の中でも先進的に進めており、令和 8 年度においては県内 25 市町中 21 市町まで展開を予定してい

る。

教育委員会を通して各学校へ配布する形となるため、具体的な活用方法は各学校の判断に委ねられてしまう。そのため、市町あるいは保護者の方々に直接情報提供ができる方法を検討する必要があると考える。

(被保険者代表A)

人間ドック健診の創設について、協会けんぽとして新しく健診の創設をするということか。

(事務局)

人間ドックに対して補助するもの。生活習慣病予防健診より検査項目を充実させた人間ドックにも補助を出すことで、受診する選択肢を増やしている。生活習慣病予防健診と同様、協会けんぽで示した検査項目をセットで受けていただくことで、最高 25,000 円の補助を出すもの。

(事業主代表C)

高額な人間ドックがある中で、補助が出ないよりはよいが、補助額があまり大きくないという印象を受ける。

(被保険者代表B)

けんぽアプリが1月から開始されるが、まずは周知することが大切。定期的に事業所に送付している広報誌へ記載する等、加入者の目に触れるような取り組みを行っていただければと思う。

(事務局)

アプリがあっても使ってもらわなければ意味がないため、あらゆる機会を通して周知していきたい。

(被保険者代表C)

とちぎ健康経営宣言について、国や市でも似たような健康経営に関する事業を行っているため、市町等と栃木支部で連携をとって情報共有を行うことにより、手続きを簡素化できれば事務処理の負担が軽減されると感じた。

(事務局)

健康経営に取り組むことが、従業員にも事業所にとってもプラスの影響が働くため、さまざまな機関で健康経営を勧めている現状にあるのは事実。各々に意義があるとは思いますが、ご意見の通り、横の連携をとる必要があり、今後の課題としたい。

(議長)

栃木支部評議会として、令和8年度栃木支部事業計画(案)及び保険者機能強化予算(案)について、承認することとしてよろしいか。

(評議員一同)

了承

議題3. その他

意見なし

特記事項

・次回、令和8年7月に開催予定。